

戸田市地球温暖化対策計画の提出要領（令和8年度提出用）

下記の要領に基づき、御提出ください。

1. 提出資料

- (1) 地球温暖化対策計画作成（変更）報告書（第1号様式）
- (2) 地球温暖化対策実施状況報告書（第3号様式）
- (3) 算出資料様式 ~

現況の計画期間が令和7年度までのため、算出資料様式の「2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標」に令和8年度以降の削減目標を追記していただきますようお願いいたします。

- (4) 算定報告様式 ~
- (5) 【別紙】地球温暖化対策計画達成に向けた取組内容（令和7年度実施分）

- 上記（1）～（5）の様式は、市ホームページで公表しております。「戸田市情報ポータル」内の以下のページを参照してください。



- ・ 戸田市地球温暖化対策計画（特定事業者及び特定建築物）
(<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-keikakusyo.html>)

- 上記（5）の様式は、該当がある場合に提出してください。
電力について、低炭素電力（調整後排出係数 0.370 t-CO₂/千 kWh 以下）を使用している場合は、お手数ですが調整後排出係数確認できる書類を添付の上、提出をお願いします。
- 計画書を作成する際は、記載例を御参照ください。なお、埼玉県の排出係数とは異なり、埼玉県の排出係数とは異なります。係数の詳細については、裏面を御参照ください。

2. 提出方法

以下のどちらかの方法で御提出ください。

- ・ 電子メールによるデータの提出
- ・ A4の用紙に白黒印刷し、持参又は郵送による提出

3. 提出期限

令和8年7月31日（金）午後5時15分まで

4. 提出窓口

(1) 持参の場合

提出先：戸田市役所 3階 環境課窓口（31番窓口）

(2) 郵送の場合

【あて先】〒335 - 8588

戸田市上戸田 1 - 18 - 1

戸田市役所 環境経済部 環境課 環境政策担当

() 副本（事業者控え）を必要とする場合

返送用封筒（返送あて先を記入し、切手を貼付したもの）を同封し、書面の書類を各2部提出してください。收受印押印後、1部返却します。

(3) 電子メールの場合

【件名】戸田市地球温暖化対策計画の提出について（事業者名）

【メールアドレス】kankyo@city.toda.saitama.jp

5. 問い合わせ先

戸田市 環境経済部 環境課 環境政策担当

TEL：048-424-9575

FAX：048-433-2200

E-mail：kankyo@city.toda.saitama.jp

令和2年度以降のCO₂排出係数について

燃料等種別	排出係数
電力	0.368(t-CO ₂ /千 kWh)
他人から供給された電気	0.368(t-CO ₂ /千 kWh)
熱、その他の燃料	H26 省エネ法及び温対法の係数を使用
高炉ガス	0.0263(t-C/GJ)
その他ガス	H26 省エネ法及び温対法の係数を使用